

令和 2 年 8 月 31 日

嬉野市長 村上 大祐 様

嬉野市庁舎のあり方検討委員会
委員長 谷口 博文

嬉野市庁舎のあり方検討委員会における検討結果について（報告）

本検討委員会では、昨年 11 月より 5 回の委員会を開催し、嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第 2 条の規定により、嬉野市庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関する事項等について、慎重に協議・検討を行ってまいりました。

その結果として、庁舎体制や庁舎位置など今後の市庁舎のあり方について、本検討委員会における意見をとりまとめましたので、その主旨を下記のとおり報告いたします。

なお、本検討委員会における協議・検討の経過や内容、各委員から出された様々な意見や要望、本検討委員会で用いた資料等については、別紙報告書としてまとめておりますので、併せて提出いたします。

市当局におかれましては、本検討委員会の報告内容を十分に踏まえ、今後の市庁舎整備における計画策定に活かしていただくとともに、さらに熟議を重ねられ、「市民の安全・安心な暮らしを支える行政サービス」のさらなる向上に資する市庁舎整備が実現されますよう強く要望いたします。

記

【協議・検討内容】

- ・2庁舎分庁方式である嬉野市庁舎（塩田・嬉野の各庁舎）の現状を整理し、行政運営上の課題を把握しました。
- ・今後の市庁舎のあり方について比較検討していく上で、庁舎体制及び庁舎位置ごとに前提条件（職員数・設置課等）を付した庁舎体制案（5案）を設定しました。
- ・市長が重点項目に挙げられた「防災の拠点（安全性・国土強靱化）」、「コンパクトシティの拠点（周辺環境・立地適正化）」、「賑わいづくりの拠点（産業・地域活性化）」の3項目と、今後の市庁舎体制に大きな影響を及ぼすと考えられる「行政効率（行政改革・スリム化）」、「財政面（建設経費・運営経費）」、「利便性（行政サービス・身近な庁舎）」、「その他（合併時の経緯等）」を加えた計7項目の論点を中心に、現段階で考えられる各案の優位性や課題、及び各委員の意見や考え方を聴取し、比較検討を行いました。

【協議・検討結果】

1. 市庁舎体制について

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- ・行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- ・1庁舎体制へ移行する場合の新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺の公有地を活用することとし、老朽化している現嬉野庁舎は解体することが望ましい。
- ・現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが強く望まれる。

2. 上記の市庁舎体制とした理由について

まず、今後の市庁舎のあり方については、2町合併後14年以上が経過した今、旧町の枠組みにとらわれず、中長期的な視点から嬉野市全体として考えていくべきではないかと考えます。

今回、7つの論点を中心に5つの庁舎体制案を比較検討しましたが、特に重要視された論点は、「安全性・国土強靱化」、「周辺環境・立地適正化」、「行政効率」の各項目でした。

「防災拠点としての市庁舎」については、現塩田庁舎の位置に対し、防災拠点としての脆弱性を懸念する意見が委員全員から出されました。これについては、災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、防災拠点としての脆弱性は解消されるものと考えます。

「周辺環境及び立地適正化の観点からの市庁舎」については、市立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に市庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られることとなります。さらに長崎自動車道嬉野ICや間もなく開業予定の九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅など交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。

「行政効率の観点からの市庁舎」については、行政運営を1庁舎で行うことにより、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や行政のスリム化を図ることが可能になります。また、市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなどの利便性向上につながるとの意見もありました。当初は新庁舎の整備に大きな財政負担が生じるものの、長期的にみれば、ランニングコストの低減にもつながるほか、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討も可能になると考えられます。

3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及びその対処等について

1庁舎へ統合する上記の市庁舎体制に対しては、委員から塩田地区市民の利便性や行政サービスの低下が強く懸念されるとの意見がありました。このことを踏まえ、現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていく必要があると考えます。

また、上記の市庁舎体制では、嬉野地区へ1庁舎統合することで、塩田地区の地域活力低下など社会的な影響が懸念されます。このことを踏まえ、現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じる必要があると考えます。

さらに、上記の市庁舎体制では、現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されます。したがって新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討することが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していく必要があると考えます。

4. その他

今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、災害対応のあり方等についても、本検討委員会での協議・検討を踏まえ、幅広い意見の集約に努めていただきたいと思います。